

2020年6月23日

## 登録の抹消による会員資格の喪失

一般社団法人日本投資顧問業協会

株式会社プログレスマインド（会員番号 012-02462 号）は、関東財務局長から金融商品取引法第 5 2 条第 1 項の規定に基づく登録取消処分を受け、同法第 5 5 条第 1 項の規定に基づき登録の抹消がなされたことに伴い、2020年6月23日をもって、定款第 1 3 条第 2 号及び「会員の資格及び届出に関する規則」第 1 1 条の規定により、会員資格を喪失しました。

以上